

施設評価シート（一般）

（平成22年度事業）

施設名	備前市障害者地域活動支援センターゆずりは	問	担当課（室）	窓口管理課（吉永）		
		合	職・氏名	課長代理 堀川郁馬		
			先	電話	84-2512	
所在地	備前市吉永町岩崎373番地	所	所属長職・氏名	課長 石橋雅之		
		このシート作成に要した時間			4.0 時間	
建物建設費	千円	財	国県等補助金	千円	建設年月	昭和 49 年 3 月
		源	市債・一般財源等	0 千円	耐用年数	50 年

根拠法令等の有無	●あり ○なし	名 称	備前市障害者地域活動支援センター設置条例			
総合計画上の位置付け	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり	基本施策	01	やさしさあふれるまちづくり
	施 策	03	障害者（児）福祉	事務事業名	06	在宅心身障害児（者）自立促進事業

対 象	（この施設運営によりサービスを受けるのは誰か？） 吉永地域の在宅の心身障害児（者）				
目 的	（この施設運営によってどのような状態を目指しているのか？） 在宅の障害者で作業能力はあるものの対人関係、健康管理等の事由により一般企業等に雇用されることが困難な者に作業訓練及び生活訓練を行い、福祉的就労の場の拡大を図るとともに社会的自立を促進する				
施設内容 規 模 料 金 体 系	施設内容	規 模	料金体系（直近の改定：平成 年 月）		
	作業場	8.500×6.000			
	事務室	3.600×6.000			
	会議室兼食堂	3.600×6.000			
	作業室	3.000×4.000			
	休憩室	4.000×4.000			
	湯沸室	2.500×2.500			
	便所	2.700×2.500			
	障害者便所	2.000×2.500			
管理運営方法	<input checked="" type="radio"/> 指定管理者制度導入 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> すべて直営 （指定管理者名 又は 一部委託の内容） 備前市障害者地域活動支援センターゆずりは運営委員会				
類似施設の状況	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし （施設名及び施設の概要） <input type="checkbox"/> 本市所管 ひだすき作業所 就労移行支援（一般型） 6名 + 就労継続支援（B型）14名 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣市町、民間その他 浜っ子作業所 就労移行支援（一般型）12名 + 就労継続支援（B型）18名				

経 費	項 目		平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		単 位
	人件費	正規職員	0.06 人	588	0.08 人	85	0.01 人	100	
	臨時職員							人/千円	
	指定管理料		3,300		3,300		3,300	千円	
	維持補修費							千円	
	物件費		1		1		1	千円	
	その他（ ）							千円	
	減価償却費		0		0		0	千円	
	合 計		3,889		3,386		3,401	千円	
財 源	特定財源	使用料						千円	
		その他						千円	
	一般財源		3,889		3,386		3,401	千円	
指定管理者の利用料金収入等								千円	
年間利用者数			1,005		838		902	人	
利用者1人当たりコスト（一般財源）			3,870		4,041		3,771	円	
受益者負担率			0.0%		0.0%		0.0%	%	

稼 動 実 績	平成22年度 (単位:日,人)													
	種別\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開所日数	21	18	20	20	17	19	20	17	18	15	19	22	226
	延通所者数	84	60	93	81	68	79	88	70	71	70	61	77	902

施 設 の 妥 当 性	社会・経済情勢の変化等により、施設のニーズが薄れていないか？		
	<input checked="" type="radio"/> 薄れていない <input type="radio"/> 薄れている	判断理由	地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、吉永地域に居住する精神・身体・知的の3障害者に対応している
	そもそも市が設置・運営すべき施設か？		
	<input checked="" type="radio"/> 設置すべきである <input type="radio"/> 必ずしも設置する必要はない	判断理由	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように市町村等の責務として、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うことと障害者自立支援法に定められている
	施設を廃止した場合の市民生活への影響は？		
	<input checked="" type="radio"/> 影響が大きい <input type="radio"/> 影響はさほどない	判断理由	施設を廃止した場合、障害者とその家族は、他の作業所に通所するか、通所を打ち切るかの二者択一となるが、どちらを選択したとしても掛る負担は非常に大きい

施 設 の 効 率 性	施設の利用状況は順調か？		
	<input checked="" type="radio"/> 順調である <input type="radio"/> 順調でない	判断理由	従来は利用定員を5~9名の定員として運営していた。県からの補助金制度廃止に伴い定員数を12名に増員したが、通所者の障害度の重度化や通所者が休んだりしたため、延べ通所者数が伸びなやんでいたが前年度より通所者が2名増え延べ通所者数が増加している
	受益者負担は適正か？(施設の性質別に設定されている負担割合と比べてどうか)		
	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担は求められない	判断理由	備前市障害者地域活動支援センター設置条例の第13条の規定により、センターの利用料は、無料である
	類似施設との統合可能性はあるか？		
	<input type="radio"/> 統合は可能 <input checked="" type="radio"/> 統合は不可能	判断理由	類似施設のひだすき作業所、浜っ子作業所は共に就労移行支援(一般型)及び就労継続支援(B型)の施設で運営形態を異にしており、総合又は支所化は不可能と思われる
	管理運営に係るコストを削減する余地はあるか？		
	<input type="radio"/> 削減の余地はある <input checked="" type="radio"/> 削減の余地はほとんどない	判断理由	運営費会計は経費の節減に努めており、削減の余地はない

平成23年度の状況及び管理運営の改善案	21年度より指定管理期間を3年間更新し、備前市障害者地域活動支援センターゆずりは運営委員会が引き続き管理運営を行っている
---------------------	--

施設修繕・大規模改修費用(今後5年間:平成24年度から平成28年度)					
毎年経常的に必要な修繕費	内 容	金額(千円)	今後5年間に必要となる大規模改修費	内 容	金額(千円)

判 定	<input type="checkbox"/> 廃止・閉鎖が可能 <input type="checkbox"/> 類似施設との統合が可能 <input type="checkbox"/> 民間又は地域等への譲渡が可能 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入が可能 <input type="checkbox"/> 事務等一部委託が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の管理運営形態が望ましい	判断理由	現在の運営委員会には、法人格の取得事務などができる職員はいないため、大きな改善は望めそうもないが、吉永地域唯一の障害者自立支援法で定める地域生活支援事業推進のための活動支援センターとしてなくてはならない施設と考える
--------	---	------	---